

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00297059

2024年7月10日

発信課	いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課
担当者	谷口尚史
連絡先	電 話 直通76-5523／内線5130
	F A X 26-5508
	E-mail ijimeboushi@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和6年7月1日 ~
発表項目 (行事名)	旭川市いじめ相談フォームの運用開始について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 趣旨 スマートフォン等から相談・通報でき、対面や電話よりも手軽なため、相談ツールの充実と利用者の利便性向上を図るとともに、速やかな相談対応につなぐことを目的とする。</p> <p>2 運用開始 令和6年7月1日</p> <p>3 概要 (1) 相談フォームへのアクセス方法 ホームページやチラシ等に掲載する二次元コードをスマートフォン、タブレット等で読み取りアクセスする。 (2) 相談フォーム ア 児童生徒用 https://logoform.jp/form/iLZf/569830 イ 保護者，市民用 https://logoform.jp/form/iLZf/570621 (3) 相談フォーム入力後は，入力内容に応じ，関係先（相談者，学校など）に連絡・事実確認を行う。 ※相談フォームへの入力，いつでも可能。相談への対応は，平日の8：45～17：15とする（祝日及び年末年始を除く）</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

あさひかわし

そうだん

旭川市いじめ相談フォーム

旭川市にお住まいのお子さんに関するいじめ専用の相談フォームです。

どんな情報でも、どなたからでも、相談・通報を受付しています。

タブレットやスマートフォンで下の二次元コードを読み取り、フォームに入力（質問に対する答えを入力）して送信してください。入力受付後に、相談員が悩み解消のお手伝いをします。

※相談フォームの入力はいつでもできます。

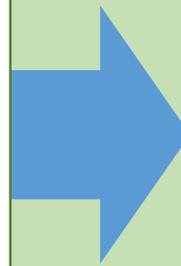
※相談員から連絡する場合は平日の8:45～17:15です。

（ただし、祝日、年末年始を除く）

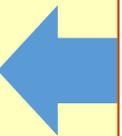


児童生徒（じどうせいと）のみなさん用（よう）

自分（じぶん）がされているいじめや、お友達（ともだち）がされているいじめについて相談（そうだん）できます。みぎの矢印（やじるし）にあるコードをタブレット、スマートフォンでよみとり、しつもんにとたえてください。



保護者からの相談用・市民からの通報用



保護者のかたからのいじめの相談や、いじめを見かけた市民のかたからの通報は左の二次元コードを読み取り、相談フォームへお進みください。



あさひかわしこ

でんわそうだん

旭川市子どもSOS電話相談
（フリーダイヤル）はこちら

0120-126-744

相談時間：月～金曜日の8:45～17:15
（祝日・年末年始を除く）